

人事行政の運営等の状況について

- 1 任免及び職員数に関する状況
- 2 給与の状況
- 3 勤務時間その他の勤務条件の状況
- 4 分限及び懲戒処分の状況
- 5 サービスの状況
- 6 研修及び勤務成績の評定の状況
- 7 福祉及び利益の保護の状況
- 8 公平委員会の業務の状況

四日市市

1. 任免及び職員数に関する状況

(1)新規採用者数

(単位：人)

平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)	
職種	採用者数(うち女性)
事務(障害)	1 (0)
作業療法士	1 (1)
獣医師	3 (1)
消防士	13 (1)
幼稚園教員	4 (4)
医師	12 (1)
保健師	2 (1)
助産師	1 (1)
看護師	42 (41)
薬剤師	2 (2)
診療放射線技師	1 (0)
臨床検査技師	1 (1)
視能訓練士	1 (1)
合計	84 (55)

平成 19 年度 (平成 19 年 4 月 1 日採用)	
職種	採用者数(うち女性)
一般事務	8 (2)
一般事務(障)	1 (0)
土木	2 (0)
建築	1 (0)
電気	1 (0)
保健師	2 (2)
保育士	4 (3)
幼稚園教諭	2 (2)
医師	18 (4)
助産師	3 (3)
看護師	44 (39)
薬剤師	1 (1)
臨床検査技師	1 (1)
消防	20 (0)
合計	108 (57)

(2)再任用の状況(平成 19 年 4 月 1 日現在)

(単位：人)

区分	フルタイム勤務	短時間勤務	合計
市長部局ほか	-	20	20
教育委員会	-	2	2
消防本部	-	1	1
上下水道局	-	6	6
市立四日市病院	-	4	4
合計	-	33	33

(3)退職者数(平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

(単位：人)

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職ほか	総計
市長部局ほか	17	21	21	59
教育委員会	6	2	5	13
消防本部	7	2	0	9
上下水道局	5	2	1	8
市立四日市病院	5	12	58	75
総計	40	39	85	164

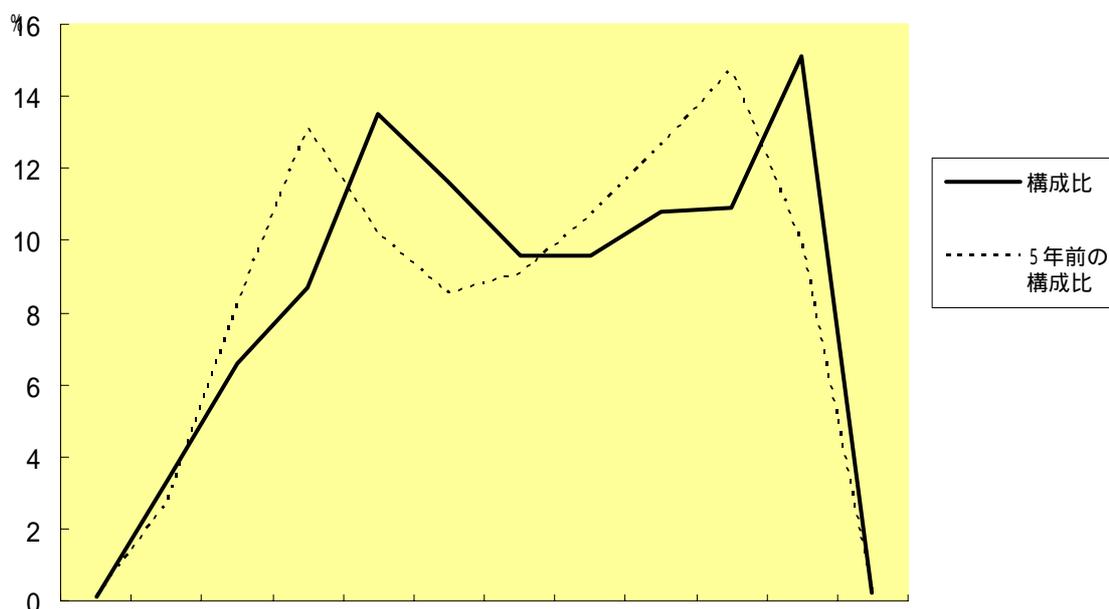
(注)採用退職ともに、派遣等による出入りと合併による増減は除きます。

(4)部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		H19年	H18年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	15	16	1	保健所政令市移行・産業廃棄物業務権限委譲の準備、生活保護・児童相談等対応などによる増や、IT・福利厚生業務などの委託化、保育園や楠プラザなどの民営化・指定管理者化、業務の見直し・効率化などの減による職員数の変動
		総務	319	321	2	
		税務	83	88	5	
		民生	425	439	14	
		衛生	184	185	1	
		労働	3	4	1	
		農林水産	35	38	3	
		商工	22	23	1	
		土木	177	179	2	
	小計	1,263	1,293	30	<参考> 人口1万人当たり職員数 42人 (特例市の人口1万人当たりの平均職員数46.87人)	
	教育部門	284	293	9	学校給食業務の一部委託化、四日市ドームの指定管理者化などによる減	
	消防部門	308	298	10	組織見直しなどによる増	
	小計	1,855	1,884	29	<参考> 人口1万人当たり職員数 61人 (特例市の人口1万人当たりの平均職員数67.73人)	
公営 企業 等	会 計 部 門	病院	667	660	7	看護学院廃止による減や医師及び看護師の補充による増
		上水道	115	122	7	事務の統廃合などによる減
		下水道	103	98	5	事務の統合などによる増
		その他	61	69	8	
		小計	946	949	3	
合 計		2,801	2,833	32	<参考>	
		(2,929)	(2,979)	(50)	人口1万人当たり職員数 92人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長含む)
 2 ()内は、条例定数の合計です。 ()は減員。

(5) 年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）



区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	以上	
	満	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	以上	
職員数 (人)	2	92	186	243	377	324	269	268	302	304	428	6	2801

(6) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
2,910 人	2,684 人	226 人	7.8 %

2,684人 = 2,910人 × (1 - 0.1) + 中核市移行増員分65人

(参考) 四日市市集中改革プランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	中核市移行事務を除き10%以上を削減し、各年度2%以上の削減率を達成する

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分		17年	18年	19年	17年～	(参考)
部門		計画始期	1年目	2年目	19年計	数値目標
一般行政	職員数	1,341人	1,293人	1,263人	-	-
	増減	-	48人	30人	(-%)	-
教育	職員数	301人	293人	284人	-	-
	増減	-	8人	9人	(-%)	-
消防	職員数	290人	298人	308人	-	-
	増減	-	8人	10人	(-%)	-
公営企業 等会計	職員数	978人	949人	946人	-	-
	増減	-	29人	3人	(-%)	-
計	職員数	2,910人	2,833人	2,801人	-	-
	増減	-	77人	109人	(48.2%)	7.8%

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

2. 給与の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
18	302,983	94,290,882	2,059,318	17,902,429	19.0	19.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

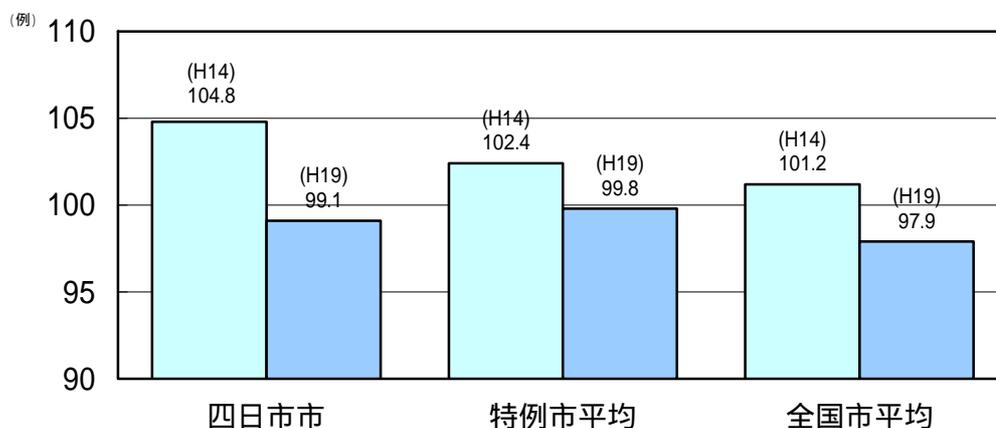
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	<参考> 特定市一 人当たり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18	1,883	8,010,165	1,784,774	3,283,445	13,078,384	6,946	7,024

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成 18 年 4 月 1 日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】 平成 19 年 4 月 1 日現在の地域手当補正後ラスパイレス指数 99.1

(注) H19.4.1 現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの

「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四日市市	44.9 歳	364,732 円	497,913 円	408,077 円
三重県	42.5 歳	354,760 円	444,964 円	388,159 円
国	40.7 歳	325,724 円	円	383,541 円
特例市	43.9 歳	353,917 円	455,293 円	410,211 円

技能労務職

ア 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢等及び民間従業員との比較（平成19年4月1日現在）

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
四日市市	歳	人	円	円	円		歳	円	%
	46.1	201	328,961	390,174	349,884	-	-	-	-
うち給食調理員	48.7	103	331,622	359,153	345,689	調理士	43.1	282,600	127.1
うち清掃職員	44.1	97	325,168	421,951	353,312	廃棄物処理業	43.3	299,800	140.7
三重県	46.0	430	347,161	396,977	371,137				
国	48.8	5,193	287,094		320,514				
特例市	46.0	286	328,327	392,188	367,795				
県内市町平均									

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
四日市市	-	-	-
うち給食調理員	5,861,558円	3,966,200円	147.8%
うち清掃職員	6,638,950円	4,192,600円	158.3%

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成16～18年の3ヶ年平均）
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

イ 職種ごとの年齢別の人数・平均給与等（平成19年4月1日現在）

区分	清掃職員		調理員	
	職員数 (人)	平均給与月額 (円)	職員数 (人)	平均給与月額 (円)
24～27歳			2	205,429
28～31歳	9	308,966	4	227,314
32～35歳	18	335,989	6	228,512
36～39歳	16	353,776	8	269,826
40～43歳	8	387,178	16	311,396
44～47歳	5	461,884	12	345,307
48～51歳	7	492,216	5	390,410
52～55歳	11	502,867	13	412,663
56～59歳	23	524,195	37	424,332
全体	97	421,951	103	359,153

< 技能労務職員の基本的な考え方及び今後の取組内容 >

現在の厳しい行財政環境の下、行政の効率化、財政の健全化を推進するために、優れた人材の確保・育成に努めると同時に人件費総額を抑制し職員の削減を進めることが求められており、平成18年3月に策定した「四日市市集中改革プラン」では、各年度2%以上（平成17年度から21年度までの5年間で、中核市移行事務を除き10%以上）の削減率を目標値と定めています。

この目標を達成するため、業務の効率化・合理化を進めるとともに、外部委託等の推進や指定管理者制度の導入などに取り組んでいます。

こうした状況の中、技能労務職員においては、平成18年度に学校給食の一部民間委託を進めるなど、業務の民間委託や退職不補充による削減を進めています。

また技能労務職員の給与においては、平成16年度に特殊勤務手当の月額を日額化し一部廃止するなど見直しを行いました。引き続き給料表・特殊勤務手当の見直しについて精査するとともに、勤務成績に反映した昇給制度の導入を検討してまいります。

教育職（幼稚園）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
四日市市	42.1 歳	334,904 円	366,493 円
三重県	43.9 歳	427,376 円	455,924 円
特例市	43.4 歳	357,022 円	412,881 円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお

いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当、特殊勤務手当等の手当を含めて公表していないことから、国家公務員の公表と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		四日市市	三重県	国
一般行政職	大学卒	176,800 円	176,800 円	種 179,200 円 種 170,200 円
	高校卒	148,000 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	148,000 円	142,800 円	円
	中学卒	142,800 円	円	円
教育職	大学卒	176,800 円	197,400 円	円
	高校卒	142,800 円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成19年4月1日現在)

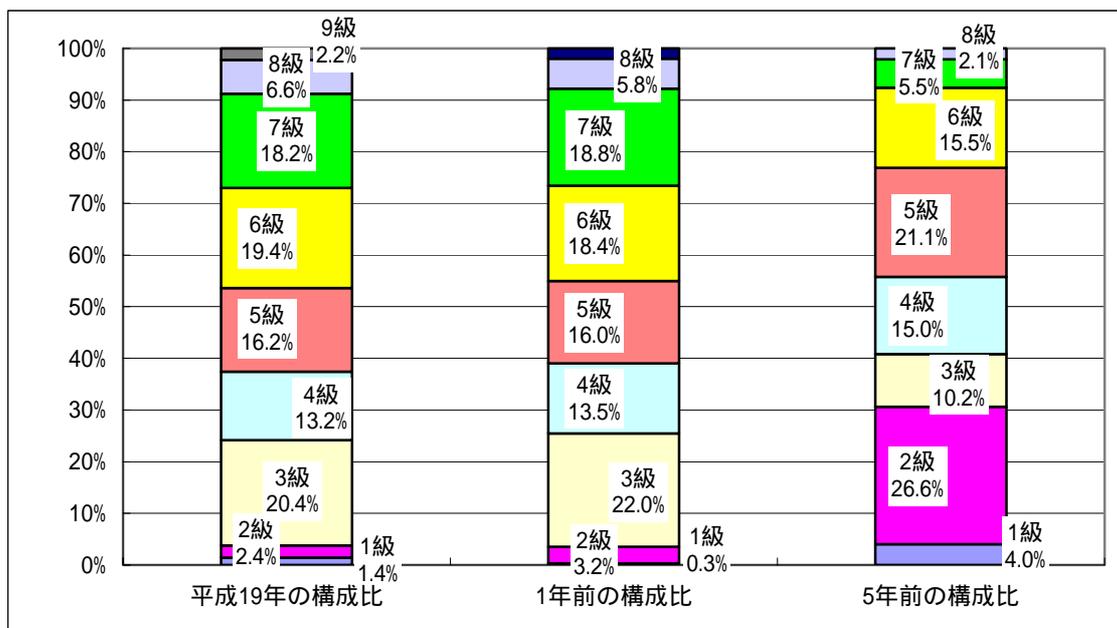
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	261,004 円	310,740 円	364,712 円
	高校卒	211,719 円	260,445 円	318,548 円
技能労務職	高校卒	213,109 円	255,870 円	282,658 円
	中学卒	対象者なし	対象者なし	278,487 円
教育職	大学卒	対象者なし	対象者なし	399,100 円
	高校卒	対象者なし	対象者なし	対象者なし

一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務試補、主事補、技術試補、技師補	12 人	1.4 %
2 級	主事、技師	21 人	2.4 %
3 級	主任級	179 人	20.4 %
4 級	係長、主幹	116 人	13.2 %
5 級	困難な業務を分掌する係長・主幹	142 人	16.2 %
6 級	課長補佐、課付主幹	170 人	19.4 %
7 級	課長、副参事	160 人	18.2 %
8 級	次長、参事	58 人	6.6 %
9 級	部長、理事	20 人	2.2 %

- (注) 1 四日市市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 給与構造改革に伴い平成18年度に8級制から9級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

また平成18年4月から、管理職（課長級以上）を対象とした能力・業績に基づく人事評価を実施している。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

管理職については、能力と業績の両要素を5段階による評価で実施し、その評価結果に基づき昇給区分（0～5号給 ただし、55歳以上の管理職については0～2号給）を決定。

平成19年1月1日の昇給において、管理職356人中、5号給が2.8%、3号給が8.7%、2号給が28.1%、1号給が9.8%、昇給なしが50.6%であった。

職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

四日市市	三重県	国
1人当たり平均支給額（18年度） 1,725 千円	1人当たり平均支給額（18年度） 1,873 千円	-
（19年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	（19年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	（19年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1. 勤務実績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、管理職（課長級以上）を対象とした業績・勤務態度に基づく人事評価を実施している。

2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況

6月1日を基準日として支給する勤勉手当について、基準日の前年の4月から基準日までの期間における業績・勤務態度の両要素をA～Cの3段階による評価で実施し、その評価結果に基づき成績率を決定している。平成19年6月の勤勉手当において、一般行政職（市長部局）の管理職203人中、A区分が23.2%、B区分が32.0%、C区分が44.8%であった。

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

四日市市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2～20%）			・定年前早期退職特例措置（2～20%）		
1人当たり平均支給額	5,650千円	26,919千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		87,882 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		45,701 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
一級地（東京特別区）	14.0 %	6 人	14.0 %
五級地（四日市市・津市）	2.0 %	1,915人	2.0 %

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
一級地（東京特別区）	18.0 %	18.0 %
五級地（四日市市・津市）	6.0 %	6.0 %

（注） 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		54,103 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		131,958 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）		21.2 %	
手当の種類（手当数）		11	
種類	代表的な勤務内容	区分	手当額
滞納整理業務手当	市税及び税外収入金の滞納処分に関する事務	日額	300 円
福祉業務手当	福祉業務の指導監督等業務	日額	100 円
防疫作業手当	感染症患者の救護や感染症の病原体に汚染された場所の処理等業務	日額	250 円
環境業務従事手当	清掃作業や動物死体の処理作業等業務	日額	150 円～1210 円
行旅病人及び死亡人処理手当	行旅病人及び死体処理業務	1 件	1000～3000 円
食肉センター・食肉市場勤務手当	食肉センター及び食肉市場に関する事務	日額	660 円
外勤作業手当	公園清掃又は道路補修業務	日額	200 円
消防特殊業務従事手当	火災等の災害及び救急救助出動による警防等業務	1 回	200 円以内
夜間特殊業務手当	清掃工場及び消防本部、消防署で深夜における業務	1 回	300 円
用地交渉手当	公共事業の施行に必要な土地の取得等交渉業務	日額	650 円
災害危険作業出動手当	災害応急対策又は応急的な災害復旧業務	日額	530 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	789,110 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	408 千円
支給実績（17年度決算）	976,192 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	488 千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族を扶養している職員に支給 ・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外の扶養親族 配偶者を扶養している場合 1人につき 6,000 円 配偶者を扶養していない場合 1人目 6,500 円 2人目以降 6,000 円 配偶者がいない場合 1人目 11,000 円 2人目以降 6,000 円 特定期間(16～22歳)の加算 5,000 円	同		226,911 千円	233,447 円
住居手当	借家・借間の場合 ・家賃 5,000 円未満支給なし ・家賃 16,000 円以下 家賃 - 5,000 円 ・家賃 16,000 円超 48,000 円以下 (家賃 - 16,000 円) ÷ 2 + 11,000 円 ・家賃 48,000 円超 27,000 円 持家の場合 5,000 円	異	借家・借間の場合 ・家賃 12,000 円未満支給なし ・家賃 23,000 円以下 家賃 - 5,000 円 ・家賃 23,000 円超 55,000 円未満 (家賃 - 23,000 円) ÷ 2 + 11,000 円 ・家賃 55,000 円以上 27,000 円 持家の場合 2,500 円	111,851 千円	102,521 円
通勤手当	公共交通機関利用者の場合 運賃等相当額(定期券額・回数券額) 限度額 55,000 円 交通用具利用者の場合 片道 2 km以上の職員に対して、通	同		164,936 千円	93,661 円

	勤距離に応じて2,000円～24500円				
単身赴任手当	通勤困難な勤務地への異動により、 やむを得ず配偶者と別居し単身で 生活することになった職員に支給 23,000円	同		420千円	420,000円
管理職手当	部長級 給料月額×18% (96,000円限度) 次長級 給料月額×18% (82,000円限度) 課長級 給料月額×17(15)% (72,000(58,000)円限度)	異	給料月額×8～25%	226,718千円	818,477円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務 の運営の必要により週休日、休日又 は休日の代休日に勤務した場合に 支給 8,000円 6時間超の場合 12,000円	異	4,000円～ 12,000円	12,375千円	80,882円
宿日直手当	・一般の宿日直 6,100円 ・常直 21,000円	異	4,200円	472千円	78,600円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時か ら翌日の午前5時までの間に勤務 を命じられた職員に支給 時間外単価×25/100	同		56,737千円	226,948円

特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	市 区 町 村 長	1,066,030 円 (1,099,000 円)	参考 特例市における最高/最低額 1,130,000 円 / 736,800 円
	副 市 長	874,940 円 (902,000 円)	950,000 円 / 722,500 円
報酬	議 長	691,000 円 (円)	851,000 円 / 536,000 円
	副 議 長	629,000 円 (円)	769,000 円 / 468,000 円
	議 員	589,000 円 (円)	680,000 円 / 433,400 円
期末 手当	市 区 町 村 長 副 市 長	(18年度給割合) 3.35 月分	
	議 長 副 議 員	(18年度支給割合) 3.35 月分	
退職 手当	市 区 町 村 長	(算定方式) 1,099,000 円 × 48 月 × 0.5	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	902,000 円 × 48 月 × 0.4	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

公営企業職員の状況

(1) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占める 職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
18	15,506,479	7,912	6,705,642	43.2	45.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市長村の平均 一人当たり給与
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18	761	2,861,904	1,420,017	1,115,128	5,397,049	7,092	6,985

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
四日市市	医師・歯科医師	41.8 歳	504,051 円	1,216,689 円
	看護師	35.9 歳	289,349 円	476,541 円
	事務職	47.11 歳	389,975 円	641,012 円
全国市長 村の平均	医師・歯科医師	43.0 歳	564,908 円	1,294,193 円
	看護師	37.0 歳	293,387 円	473,921 円
	事務職	44.2 歳	356,684 円	552,044 円
事業者	医師	歳	円	円

- (注) 1 基本給は給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四日市市		全国市長村の平均	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,527千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,559千円	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分		(19年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ()月分 ()月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

四日市市			全国市長村の平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 1,742千円 24,459千円			1人当たり平均支給額 6,107千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		26,650 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		39,776 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
五級地(四日市市)	2.0 %	667 人	2.0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
五級地(四日市市)	6.0 %	6.0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

工 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		200,951 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		342,335 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）		87.5 %	
手当の種類（手当数）		5	
種類	主な支給対象業務	支給方法	支給単価
行旅病人及び死亡人処理手当	死体処理業務	1件	1,000円
感染危険手当	助産師、看護師等が病院に勤務したとき	日額	270～660円
診療放射線取扱・感染危険手当	放射線の取扱業務	日額	500円
解剖手当	死体解剖業務	1件	2,000円
夜間看護・三交替勤務手当	深夜における看護等業務	1回	3,100円

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	394,726 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	588 千円
支給実績（17年度決算）	410,765 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	612 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	4（6）に同じ			36,815 千円	211,583 円
住居手当				45,783 千円	167,702 円
通勤手当				54,411 千円	98,214 円
管理職手当				88,650 千円	895,455 円
管理職特別勤務手当				416 千円	41,600 円
夜間勤務手当				55,917 千円	118,720 円
宿日直手当				医師の当直勤務 1夜 20,000円	同

定員管理の数値目標及び進捗状況

「6 職員数の状況の(3)定員管理の数値目標及び進捗状況」に含む。

(2) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占める 職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
18	7,493,218	480,620	1,281,017	17.1	18.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市長村の平均 一人当たり給与
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18	120	546,463	117,642	228,625	892,730	7,439	6,896

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
四日市市	48.8 歳	404,225 円	639,667 円
全国市長村の平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

- (注) 1 基本給は給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四日市市		全国市長村の平均	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,925 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,786千円	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分		(19年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ()月分 ()月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

四日市市			全国市長村の平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	0 千円	27,331千円	1人当たり平均支給額	16,218千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		5,743 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		48,669 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
五級地(四日市市)	2.0 %	115 人	2.0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
五級地(四日市市)	6.0 %	6.0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

工 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		2,264 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		30,593 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）		62.7 %	
手当の種類（手当数）		3	
種類	主な支給対象業務	支給方法	支給単価
外勤作業手当	水道施設の保守点検、修繕	日額	250 円
外務手当	庁外での料金賦課調査、滞納処理及び用地交渉等業務	日額	200 円
災害危険作業出動手当	災害応急対策又は応急的な災害復旧業務	日額	530 円

才 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	53,476 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	453 千円
支給実績（17年度決算）	48,503 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	394 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	4(6)に同じ			20,669 千円	229,656 円
住居手当				7,376 千円	71,609 円
通勤手当				11,876 千円	103,268 円
管理職手当				11,832 千円	788,800 円
管理職特別勤務手当				20 千円	20,000 円
夜間勤務手当				2,874 千円	205,301 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

「6 職員数の状況の(3)定員管理の数値目標及び進捗状況」に含む。

(3) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占める 職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
18	10,822,365	488,505	803,495	7.4	7.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市長村の平均 一人当たり給与
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18	97	399,989	109,278	167,874	677,141	6,981	6,867

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
四日市市	43.2 歳	361,478 円	584,889 円
全国市長村の平均	44.4 歳	373,334 円	571,401 円

- (注) 1 基本給は給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四日市市		全国市長村の平均	
1人当たり平均支給額（18年度） 1,683 千円		1人当たり平均支給額（18年度） 1,767千円	
（19年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分		（19年度支給割合） 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ()月分 ()月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

四日市市			全国市長村の平均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%）			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	10,059千円	28,033千円	1人当たり平均支給額	13,310千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		4,402 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		43,152 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
五級地（四日市市）	2.0 %	103 人	2.0 %

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
五級地（四日市市）	6.0 %	6.0 %

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

工 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		22,579 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		107,458 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）		23.5 %	
手当の種類（手当数）		5	
種類	主な支給対象業務	支給方法	支給単価
滞納整理業務手当	庁外での下水道事業受益者負担金、下水道使用料等の税外収入金の滞納処分に関する事務	日額	300 円
汚水処理作業手当第1種	汚水及び汚物の取扱等業	日額	470 円
汚水処理作業手当第2種	汚水及び汚物の取り扱いに関する班長等業務	日額	150 円
用地交渉手当	下水道事業の施行に必要な土地の取得等交渉業務	日額	650 円
災害危険作業出動手当	災害応急対策又は応急的な災害復旧業務	日額	530 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	55,074 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	540 千円
支給実績（17年度決算）	54,830 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	503 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	4(6)に同じ			16,678 千円	231,632 円
住居手当				8,207 千円	112,419 円
通勤手当				11,007 千円	110,065 円
管理職手当				9,492 千円	791,000 円
管理職特別勤務手当				8 千円	8,000 円
宿日直手当				5,239 千円	261,930 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

「6職員数の状況の(3)定員管理の数値目標及び進捗状況」に含む。

3 . 勤務時間その他勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況

勤務時間、休憩時間及び休憩時間は、原則次のように割り振られています。

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間
40 時間	8:30	17:15	12 : 15 ~ 13 : 00	12 : 00 ~ 12 : 15 17 : 00 ~ 17 : 15

公務運営上の事情により、特別な勤務時間の割振りを行う必要がある場合には、所属長が任命権者の承認を受けて勤務時間を変更することができます。

勤務時間の変更の類型には次のようなものがあります。

ズレ勤・・・勤務時間の長さを変更せず、時間帯をずらした勤務

交代勤務・・・あらかじめ一定の形に割り振られた複数の正規の勤務時間を規則的な周期で定期的に繰り返す勤務

(2)休暇制度の概要

区 分	種 類	内 容
年次有給休暇		1 年度 2 0 日
病気休暇		必要な期間（ 9 月以内）
特別休暇	選挙権その他公民としての権利行使	その都度必要な期間
	証人等としての裁判所等へ出頭	
	骨髄バンクへの登録、骨髄液の提供	
	ボランティア休暇	1 年度 5 日以内
	結婚休暇	7 日以内
	産前・産後休暇	産前・産後 8 週間（多産は産前 1 4 週間）
	育児時間	1 日 2 回各 3 0 分以内（生後 1 年以内）
	配偶者の出産(出産補助休暇)	出産のための入院日から出産後 1 4 日以内の期間で 3 日以内
	忌引	配偶者 1 0 日、父母 7 日、子 7 日、兄弟姉妹 5 日など
	公務上の負傷、疾病、通勤災害	治療に必要な期間
	災害等による出勤困難	その都度必要な期間
	生理休暇	2 日以内（ 1 周期につき）
	妊娠障害（つわり等）	9 日以内
	子の看護休暇	1 年度 5 日以内
夏期休暇	6 日以内	
介護休暇	配偶者等の介護（無給）	介護を必要とする一の継続する状態ごとに連続する 6 月の範囲内の必要な期間
組合休暇	職員団体の活動への従事(無給)	1 暦年 3 0 日を超えない日数

4 . 分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分者数

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任および休職があります。

平成 18 年度の分限処分の状況は次のとおりです。

(単位：人)

	処分の種	免職	降任	休職	合計
	類 処分事由				
市長部局	心身の故障の場合	0(0)	0(0)	29(7)	29(7)
教育委員会	心身の故障の場合	0(0)	0(0)	8(3)	8(3)
上下水道局	心身の故障の場合	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
市立四日市病院	心身の故障の場合	0(0)	0(0)	13(2)	13(2)
合計		0(0)	0(0)	50(12)	50(12)

()内は実人数です。

(2)懲戒処分者数

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として、免職、停職、減給および戒告があります。

市民のみなさんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した際には厳正に対処してまいります。

平成 18 年度の懲戒処分の状況は次のとおりです。

(単位：人)

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
市長部局	1	0	0	0	1
教育委員会	0	0	0	0	0
上下水道局	0	0	0	0	0
市立四日市病院	1	0	1	1	3
合計	2	0	1	1	4

5 . 服務の状況

(1)職務専念義務免除の概要

職員は、法律や条例に特別に定めがある場合以外は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用い、市民全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行にあたっては全力をあげてこれに専念しなければなりません。

研修に参加する場合や厚生に関する計画の実施に参加する場合などには、あらかじめ承認を得れば、職務に専念する義務を免除される場合があります。

(2)営利企業等への従事状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等の役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、その他報酬を得ていかなる事業又は事務にも従事することはできません。

平成 18 年度の従事許可の状況は次のとおりです。

区 分	件数	主な事業内容
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他規則で定める地位を兼ねている者	3	市出資法人の役員等
自ら営利を目的とする私企業を営んでいる者	9	不動産賃貸

(3)四日市市職員倫理規程

市民のみなさんにより積極的に市政に参加していただけるようにするためには、職員に対する信頼を獲得する必要があります。

この実現に向けて、より一層信頼される四日市市職員として倫理を確保するため、平成 11 年 12 月に「四日市市職員倫理規程」を定めました。

職員は、市民全体の奉仕者であり、市民の一部に対してのみの奉仕者でないことを自覚し、職務上知り得た情報について市民の一部に対してのみ有利な取扱いをする等市民に対し不当な差別的取扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならない。

職員は、自らの行動が公務に対する信頼に影響を与えることを認識するとともに、日常の行動について常に公私の別を明らかにし、その職務及び地位を自ら又は自らの属する組織のための私的な利益のために用いてはならない。

職員は、自己の職務の執行に当たり利益を得るもの又は地位その他の客観的な事情から当該職員が事実上影響を及ぼし得ると考えられる他の職員の職務の執行に当たり利益を得るもの（以下「利害関係者」という。）との接触に当たっては、市民の疑惑又は不信を招くような行為をしてはならない。

6 . 研修及び勤務成績の評定の状況

(1)研修の状況

職員研修体系の概要

四日市市人材育成基本方針に基づき、「市民の視点に立ち、自主・自立の精神で積極果敢に行動する職員」を育成するため、特に説明責任能力、専門能力、政策形成能力、対人能力及び経営感覚の能力開発や意識改革を人材育成の基本目標として研修を実施している。

自己啓発 通信教育助成、自主研究グループ活動に対する助成等

職場研修 各職場での研修（人権・同和問題、公務員倫理、接遇、業務棚卸等について）

階層別研修 (1)新規採用職員研修 (2)新任係長級職員研修 (3)新任課長補佐級職員研修 (4)新任課長級職員研修 (5)一般職員 部研修
(6)一般職員 部研修 (7)準管理職候補者研修 (8)管理職候補者研修 (9)年齢別研修
(10)技術系職員研修 (11)嘱託・臨時職員研修

特別(専門)研修 (1)コーチング・トレーナー研修 (2)スキルアップ・問題解決能力研修 (3)法律基礎研修 (4)メンタルヘルスリスナー研修 (5)政策法務研修 (6)人事考課研修 (7)官民交流セミナー (8)公務員倫理研修 (9)コンピテンシー研修 (10)アカウンタビリティ能力養成研修 (11)クレーム対応能力研修 (12)企業経営感覚養成研修 (13)職場研修推進員全体研修 (14)男女共同参画推進員全体研修 (15)創造性開発研修 (16)応急手当普及員養成研修 (17)応急手当研修

派遣研修 (1)人権・同和研修 (2)公務員倫理研修 (3)男女共同参画研修 (4)自治大大学校 (5)市町村職員中央研修所 (6)全国市町村国際文化研修所 (7)三重県自治会館組合 (8)三重県市町村振興協会 (9)三重県政策開発研修センター (10)三重県地方自治研究センター

職員研修実施状況

平成17年度の主な研修の実施状況は、次のとおりです。

研修名	講座数	のべ日数(日)	受講者数(人)
階層別研修	17	66.5	849
特別(専門)研修	17	43	1,140
派遣研修	22	453.5	85
自己啓発(通信教育等)	51		174

(2)勤務成績の評定の状況

職員の能力開発、人材育成及び昇任・昇格などの公正な人事異動等への反映を目的として職員の勤務評定を行っています。

平成 18 年度の実施概要

評価対象者	全職員（医師医療職等は除く）		
	（一次評価者）	（二次評価者）	（最終評価者）
評価者	部長	-	助役
	次長（級）	-	部長
	課長	-	次長
	課長（級）	課長	次長
	課長補佐（級）	課長	次長
	係長（級）	課長	-
	一般	課長	-
評価方法	管理職（課長級以上） 各職員自ら担当業務について設定した目標に対する達成度による勤務成績、その他情意及び能力で総合評価を行います。		
	その他の職員 所属長により、成績、情意、能力などを評価項目として人事評価を行います。		
評価期間	毎年4月1日から3月31日まで		

7. 福祉及び利益の保護の状況

職員の心身の健康の確保、勤務意欲及び勤務能率の増進に資することを目的とした福利厚生事業を実施しています。

平成 18 年度には、次のような事業を行っています。

(1)労働安全衛生事業の状況

労働安全衛生法及び四日市市職員安全衛生管理規程に基づき、事業者責任として、職員の安全と健康を確保するため下記の労働安全衛生事業を実施しています。

事業の名称	事業の内容
安全衛生管理の充実	安全衛生委員会を中心に安全衛生体制の充実を図っています。 メンタルヘルス対策として、こころの健康相談室を開設しています。 安全衛生の意識啓発のため、職場巡視、講演会の開催等を実施しています。 公務災害の削減に向け、事例の原因追求、防止策の検討を行っています。
職員の健康管理	年に 1 回全職員を対象に定期健康診断を実施しています。 業務上必要と認められる職員に対し、深夜業務従事者検診・清掃業務従事者検診・VDT作業従事者検診等を実施しています。
労働安全衛生事業の決算額	
10,767 千円	

(2)互助会への補助金の状況

地方公務員法第 42 条に定められている職員の厚生制度(職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項) を職員の互助組織である四日市市職員共済会に実施させ、共済会に助成しています。

補助対象事業	事業の内容
共済給付金支給事業	職員の結婚、出産、職員の子の入学、卒業、職員の親族の死亡等に対する給付金の支給に必要な経費の 1 / 2 を補助しています。
施設利用助成事業	職員が契約運動施設・宿泊施設等を利用した経費に対し助成する事業の経費について、1 / 2 を補助しています。
文化体育関係事業	文化・体育クラブへの活動費、職員部対抗体育大会経費について 1 / 2 を補助しています。
健康管理事業	人間ドック費用助成事業に要した経費を補助しています。
その他	共済会運営のための事務に要する経費を補助しています。
補助金の決算額	
43,852 千円	

(3)その他福利厚生事業の状況

職員の共済制度については、地方公務員等共済組合法に基づき三重県市町村職員共済組合が、公務災害補償については、地方公務員災害補償法に基づき地方公務員災害補償基金が、それぞれ主体となり制度を実施しています。

(4)職員団体への便宜供与

組合数 2 団体

内容 ・組合事務所の貸与(有償)
・各組合員給与からの組合費の控除

8 . 公平委員会の業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況

H17 年度末 継続件数	H18 年度中 要求件数	H18 年度中 処理件数	H18 年度末 継続件数
0 件	1 件	0 件	1 件

(2)不利益処分に関する不服申し立ての状況

H17 年度末 継続件数	H18 年度中 要求件数	H18 年度中 処理件数	H18 年度末 継続件数
0 件	0 件	0 件	0 件